

河口湖南中学校組合
地球温暖化対策実行計画

「できることから取り組もう」

平成29年8月

河口湖南中学校組合

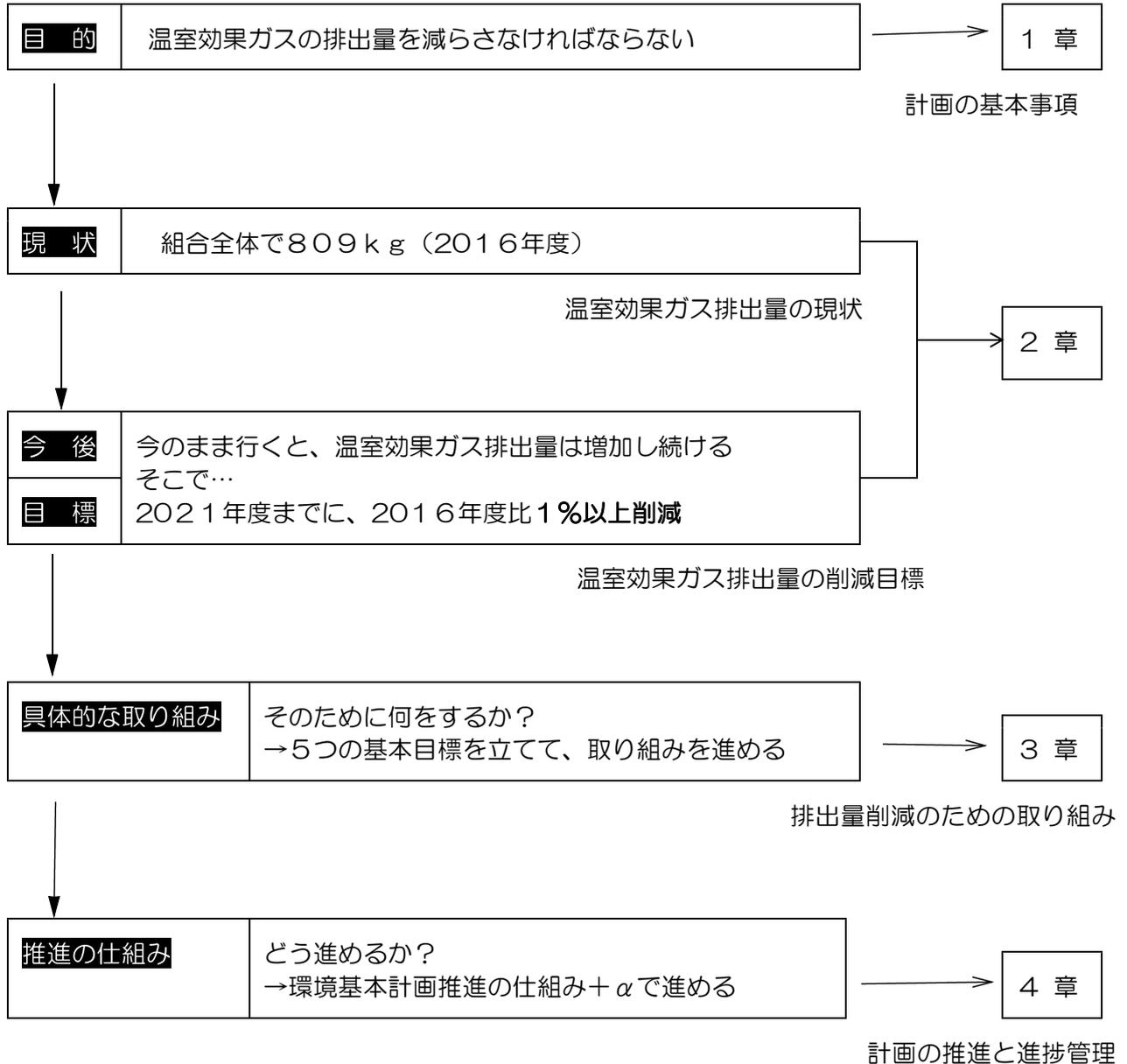
目次

第1章 計画の基本事項	
1 計画策定の背景と意義	1
2 計画の位置づけ	4
3 計画の目的	4
4 基準年度と計画の期間	5
5 計画の対象範囲	5
6 各主体の役割	6
第2章 温室効果ガス排出量の現状	
1 温室効果ガス排出量の推計方法	7
2 温室効果ガス排出量の推計結果	8
(1) 組合の温室効果ガス排出量	
(2) エネルギー源別温室効果ガス排出量の割合	
第3章 排出量削減のための取り組み	
1 取り組みの基本方針	8
2 5つの基本目標	8
3 取り組みの体系	9
4 具体的な取り組み	11
(1) 地球温暖化問題を知り、行動しよう	
(2) より一層の省エネルギーを推進しよう	
(3) 自然エネルギーの利用を拡大しよう	
(4) 低炭素・循環型のまちづくりを進めよう	
(5) 緑を守り育てよう	
第4章 計画の進捗管理	
1 進捗管理	17
2 評価の仕組み	17
3 計画の実行に向けた第一歩	18
●資料編	
1 用語解説	19
2 やまなしエコライフ県民運動	25
3 河口湖南中学校組合エネルギー等使用状況	26
4 参考資料一覧	27

この計画について

「河口湖南中学校組合（以下、組合と言う。）地球温暖化対策実行計画」は、地球温暖化を防止することを目的として、地球温暖化の主たる原因である温室効果ガスの排出量を削減するための組合における取り組みを示したものです。

本計画の主な流れは以下のとおりとなっています。

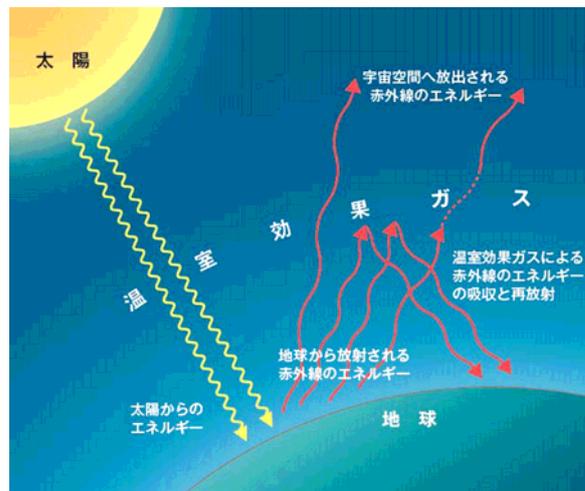


第1章 計画の基本事項

1 計画の策定の背景と意義

(1) 地球温暖化とは？

地球は他の惑星と異なり、平均気温が約15℃に保たれ、急激な温度変化が生じにくい特徴があります。これは、大気中に含まれる二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスが、太陽によって暖められた地表から放出される輻射熱や、地球によって反射された太陽熱を蓄えるからです。18世紀後半以降、産業の急激な発展に伴う石油、石炭等の大量消費によって、これらの温室効果ガスが大量に放出され、大気中の濃度が増加しました。そのため、熱の吸収・放射が多くなって起こったのが地球温暖化現象です。



地球温暖化の原因になっている温室効果ガスには様々なものがありますが、その中で最も多くを占めているのが二酸化炭素です。二酸化炭素の増加は地球温暖化の最大の原因であり、その要因が人為的であることはほぼ間違いないとされています。2007年、気候変動について調査研究を行っているIPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、このままでは2100年の地球の平均気温は、温室効果ガスの排出量が最も少なく抑えられた場合でも平均1.8℃（予測の幅は1.1～2.9℃）の上昇、最も多い場合は平均4.0℃（予測の幅は2.4～6.4℃）上昇するとしています。

(2) 地球温暖化による影響

IPCCが2013（平成25）年から2014（平成26）年にかけて取りまとめた第5次評価報告書では、気候システムの温暖化については「疑う余地がない」とした上で、その原因について「人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い」と結論付けました。

①気候変動の現状（観測事実）について

1) 気温

世界平均地上気温は、1880（明治13）年から2012（平成24）年の期間に0.85℃上昇しています。最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温となっています。地域的な変化傾向のデータが十分そろった期間（1901年から2012年）では、ほぼ地球全体で地上気温が上昇しています。

2) 海洋温度

1971（昭和46）年から2010（平成22）年において、海洋の上部（0～700m）で水温が上昇していることはほぼ確実です。1992（平成4）年から2005（平成17）年において、水深3,000m以深の深層で水温が上昇していること、また、北極などにおける海水の変化が過去20年にわたり、グリーンランド及び南極の氷床の質量は減少しており、氷河はほぼ世界中で縮小し続けています。また、北極の解氷面積及び北半球の春季の積雪面積は減少しています。

3) 海面水位

世界平均海面水位は、1901（明治34）年から2010（平成22）年の期間に、19cm上昇しました。19世紀半ば以降の海面水位の上昇率は、それ以前の2000年間の平均的な上昇率より大きいです。

4) 海洋酸性化

海洋は人為起源の二酸化炭素の約30%を吸収して、海洋酸性化を引き起こしています。また、海水のpHは工業化以降0.1低下（酸性化）しています。

②将来予測

今世紀末までの世界平均地上気温の変化予測は0.3～4.8℃である可能性が高い。今世紀末までの世界平均海面水位の上昇予測は26～82cmである可能性が高い。

(3) 日本の気候変動

① 気温

日本の平均気温は、様々な変動を繰り返しながら長期的に上昇傾向で、100年当たり1.16℃の割合で上昇しています。また、日最高気温が35℃以上の猛暑日や日最低気温が25℃以上の熱帯夜の日数もそれぞれ増加傾向を示しています。近年、日本で高温となる年が頻出している要因としては、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の影響に、数年から数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっているものと考えられます。この傾向は、世界の年平均気温の傾向と同様です。

② 降水量

降水にも変化が現れており、日降水量1mm以上の降水日数は減少傾向にある一方、日降水量が100mm以上及び200mm以上の大雨の日数は増加傾向にあります。また、アメダスの観測による1時間降水量50mm及び80mm以上の短時間強雨の頻度は、さらなるデータの蓄積が必要であるものの、明瞭な増加傾向が現れています。

③ 海面水温

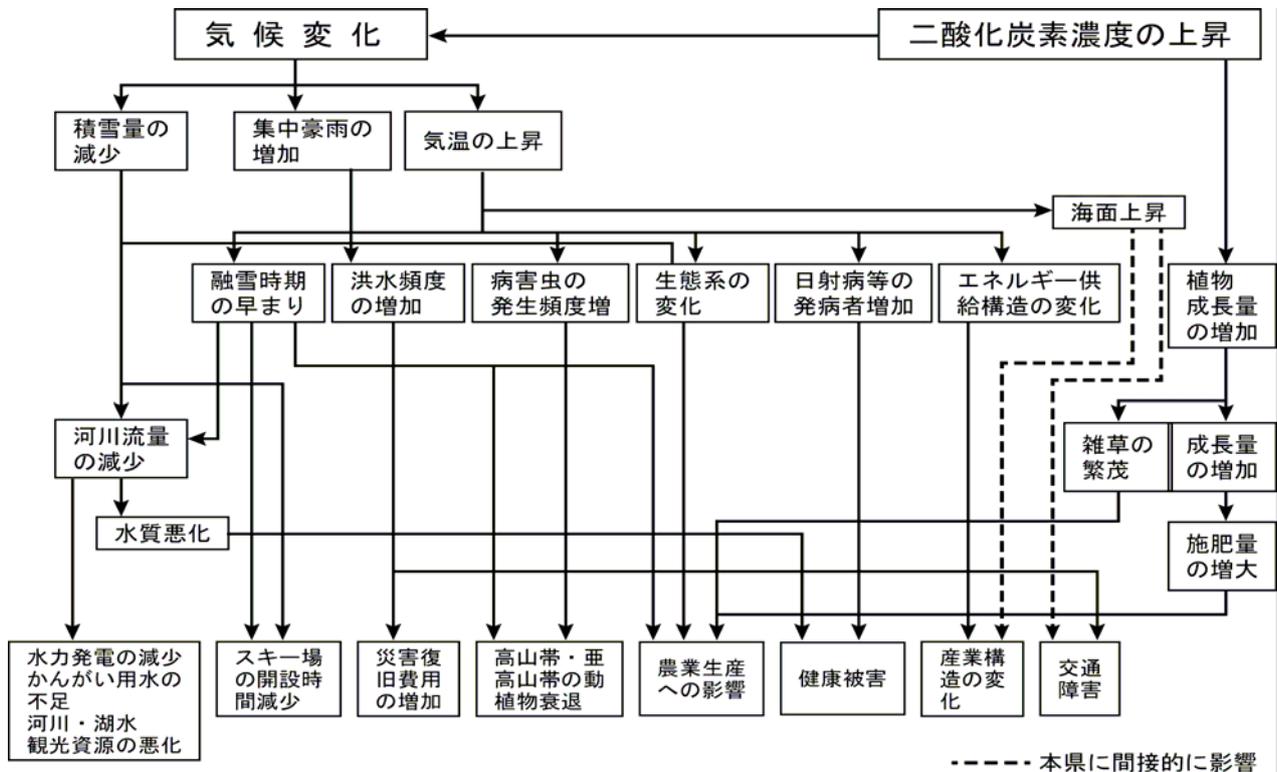
日本近海の海面水温については2015年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率が+1.07℃/100年となっており、北太平洋全体で平均した海面水温の上昇率（+0.49℃/100年）よりも高くなっています。

④ 将来予測

「日本の気候変動とその影響」（2012年度版 文部科学省、気象庁、環境省）では今後二酸化炭素濃度が増加すると、次のような事象が発生すると将来予測されています。

- 日本の平均気温は約2.1～4.0℃上昇し、その上昇幅は世界平均の1.8～3.4℃を上回る。
- 地域気候モデルの予測結果によると、北日本ほど気温上昇が大きく、真夏日（日最高気温が30℃以上の日）や熱帯夜（夜間の最低気温が25℃以上）の日数は沖縄・奄美、西日本、東日本で大きく増加する一方、冬日（日最低気温が0℃未満の日）や真冬日（日最高気温が0℃未満の日）の日数は、北日本を中心に減少する。
- 短時間強雨の頻度がすべての地域で増加すると予測されている一方で、無降水日数もほとんどの地域で増加する。
- 降雪量と最深積雪は北海道と本州の内陸の一部を除いて減少する。
- 台風の襲来確率は減少するが、中心気圧の低い台風が日本に接近する頻度が増加する。
- 日本近海の海面水温は長期的に上昇する。

- ・海面水位は長期的に上昇し、日本近海では北海道東方を除き世界平均に比べて5~10cm高くなる。



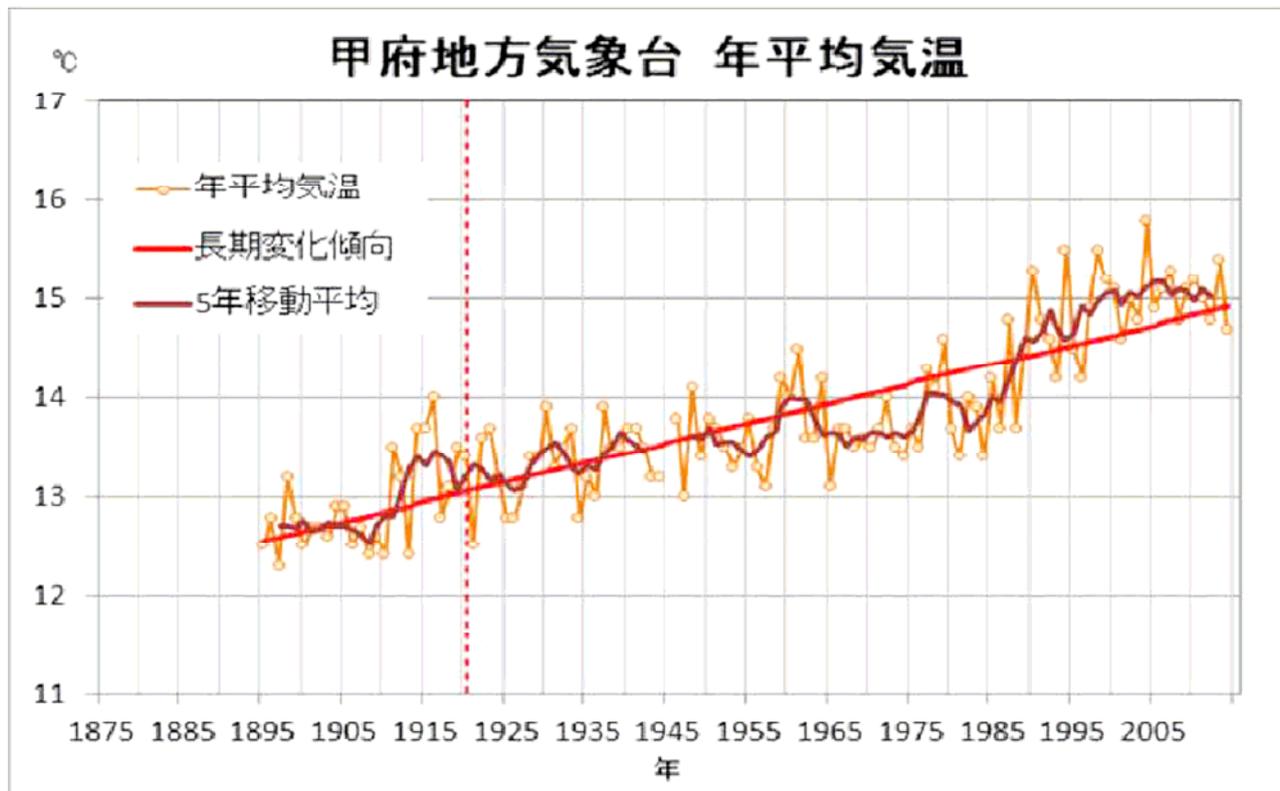
(4) 山梨県の気候変動

甲府地方気象台における年平均気温の推移をみると、100年間で約2℃上昇しています。日本の上昇傾向が100年間で1.16℃であるのと比べ、甲府の上昇傾向はより大きいと言えます。また、冬日が減少し、以前はほとんどなかった熱帯夜が増加しており、2013（平成25）年8月10日と11日には、最高気温が甲府で40.7℃、40.6℃と、連日40℃以上を記録しました。一方、2014（平成26）年2月には、2週連続で大雪となり、2月14日から15日にかけての最深積雪量は甲府で114cmを記録しました。

平均気温の上昇は、植物の生育にも影響を与えています。さくらの開花は、早まる傾向が見られ50年当たり約7日早くなっています。かえでの紅葉は遅くなる傾向が見られ、50年当たり約20日遅くなっています。

本県の気候変化の将来見通しについて、「気候変化レポート2015—関東甲信・北陸・東海地方—」（東京管区気象台、平成28年3月）では、県内平均による平均気温、真夏日日数、冬日日数の将来気候（2076~2095年）と現在気候（1980~1999年）との差の予測では、平均気温は概ね3℃程度上昇し、季節別には、冬に上昇幅が大きい傾向が予想されます。また、真夏日日数は年間で30日程度増加し、冬日日数は年間で40日程度減少すると予想されています。なお、降水量は明確な変化はみられないものの、1時間降水量50mm以上の回数が夏及び年でも増加すると予想されています。

甲府地方気象台の年平均気温の経年変化



③本計画策定の意義

本計画では、地球温暖化を防止するため、地球温暖化の主たる原因である温室効果ガスの排出量を削減するための取り組みを示しています。

2 計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第20条の3に規定する地方公共団体実行計画であるとともに、山梨県地球温暖化対策条例第8条に規定する地球温暖化対策実行計画に基づき、「第二期チャレンジ山梨行動計画」体系のもと、環境施策を総合的・計画的に推進するために定めた「山梨県環境基本計画」との整合性に配慮し、「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」と連携し、また、本組合を構成する富士河口湖町と鳴沢村の地球温暖化対策に関連する各種計画を準用または参酌した組合の計画とします。

3 計画の目的

本計画は、世界共通の重要課題である地球温暖化防止に向けて、組合が地域としてどのような取り組みを行っていくかを明らかにします。具体的には下記の3つについてまとめています。

(1) 温室効果ガスの排出削減量の目標を設定する

組合全体で温室効果ガスをどのくらい削減するのかの目標を定め、関係者全員で共有します。

(2) 各主体（市民・事業者・行政）が取り組むべき項目を示す。

(1) で掲げた目標を達成するため、組合に関わる各主体（市民・事業者・行政）がどんなことに取り組むべきかについて、具体的に示します。

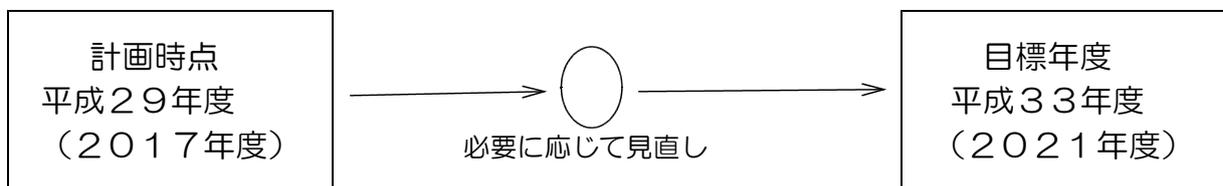
なお、各主体の市民とは、河口湖南中学校保護者（以下、保護者と言う。）、事業者とは、河口湖南中学校（以下、湖南中学校と言う。）、行政とは、河口湖南中学校組合（以下、湖南中学校組合と言う。）とします。

(3) その取り組みにより、どのくらいの削減効果があるかを示す

(2) で示す取り組みを行うことによって、温室効果ガスがどのくらい削減できるのかを示し、積極的な取り組みに結びつけます。

4 基準年度と計画の期間

本計画における温室効果ガス排出量の基準年度は直近の推計結果が得られている平成28年度（2016年度）とします。計画の期間は、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年間とします。ただし、新たな課題等の発生や対策技術の向上、社会的情勢等の変化に柔軟に対応する必要があることから、必要に応じて適宜見直しを行います。



計画の期間と目標年度

5 計画の対象範囲

本計画は、保護者・湖南中学校・湖南中学校組合を対象としますが、直接的には組合の管轄する河口湖南中学校組合教育員会並びに河口湖南中学校の事業活動において排出される温室効果ガスの削減に関するすべての事項を対象とします。対象とする温室効果ガスは京都議定書において削減対象となっている6種類です（なお、六ふっ化硫黄（SF₆）及びパーフルオロカーボン類（PFCs）は、本計画策定時点においては組合で使用されていません）。

本計画で対象とする温室効果ガスの概要（太線括弧内）

名 称	地球温暖化係数	主な用途及び排出源
二酸化炭素（CO ₂ ）	1	電気の使用、燃料の燃焼等のエネルギーの使用、廃棄物の焼却
メタン（CH ₄ ）	21	燃料の燃焼（自動車の走行）、廃棄物の焼却、排水処理、稲作、家畜の腸内発酵・排せつ物
一酸化二窒素（N ₂ O）	310	燃料の燃焼（自動車の走行）、廃棄物の燃焼、排水処理、家畜の排せつ物、肥料の使用
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	1,300	冷蔵庫、エアコン及びカーエアコンの冷媒
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	23,900	変電設備の電気絶縁ガスや半導体製造などに使

		用
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	6, 500	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用

*地球温暖化係数：CO₂ の地球温暖化効果を「1」とした場合の、各温室効果ガスの地球温暖化効果を相対的（倍数）に示した指標

6 各主体の役割

本計画の主体は、組合に関係するすべて（市民・事業者・行政）です。ただし、河口湖南中学校組合は富士河口湖町と鳴沢村のと一部事務組合なので、特殊な事情を考慮してのものとなります。各主体の役割は環境基本計画に定めており、本計画でもこれに準じることとします。

各主体の役割（環境基本計画を改変）

主体	期待される役割
市民 (保護者)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化問題に関心を持ち、理解を深める。 日常生活の中で、一人ひとりができるところから温室効果ガス排出削減の行動を実践する。 地域での活動に積極的に参加する。
事業者 (湖南中学校)	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の中に温室効果ガス排出削減の行動を実践し、その取り組みを公開する。 地域での活動に積極的に参加する。 文部科学省からエコスクール・プラスの支援措置を受け、取り組みを実施する。
行政 (湖南中学校組合)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の計画を策定し、推進する。 組合職員が率先して行動する。 保護者や湖南中学校の取り組みの支援や、近隣自治体や県・国との連携を推進する。 保護者や湖南中学校の意志を尊重し、意見を反映させて組合の施策に取り入れる。

第2章 温室効果ガス排出量の現状・削減目標

1 温室効果ガス排出量の推計方法

温室効果ガスの排出源は、化石燃料（ガソリン・灯油等）の燃焼やエネルギー消費、家畜のふん尿など非常に多岐にわたり、正確な排出量をはかることは困難です。そのため、発生源のエネルギー消費やさまざまな活動の量を把握することによって、排出量の推計を行うことになります。

組合では、平成28年度に新校舎が全面的に完成し、学校・給食棟・教育委員会がそれぞれ運用開始となりました。従いまして、この年を基準として、今後の地球温暖化防止計画を策定します。

2 温室効果ガス排出量の推計結果

(1) 組合の温室効果ガス排出量

温室効果ガスの排出量（CO₂換算値）に関して、2017年度の既存データに基づく推計結果の概要は以下のとおりでした。

組合の温室効果ガス排出量

単位：kg-CO₂

区 分	2016年度 実 績	2021年度 目 標	2021年度 実 績	増 減 2016→2021
二酸化炭素	809	800		
その他の温室効果ガス	0	0		
メタン	0	0		
一酸化二窒素	0	0		
合計*2	809	800		

*1：[] 内は構成比、() 内は増減比を示します。

*2：四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合があります。

※温室効果ガス排出量の算定方法は、環境省地球環境局地球温暖化対策課の「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」による。（以下、算定方法は同じとする。）

エネルギー源別温室効果ガス排出量 単位：k g-CO₂

	2016 年度 実績	2021年度 目標	2021年度 実績	増減 2016→2021
電気	144	140		
ガソリン	23	23		
軽油	405	400		
LPG	222	222		
灯油	15	15		
木質チップ [°]	0	0		
合計	809	800		

*1：[] 内は構成比、() 内は増減比を示します。

*2：四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合があります。

*3：木質チップの排出量は、国際的な取り決め（IPCCガイドライン）で排出量に含めないこととされている。

第3章 排出量削減のための取り組み

1 取り組みの基本方針

本計画は、「身近な暮らしと社会を見つめ直し、資源やエネルギーを大切にしたい循環型社会」について、地球温暖化対策の面から実現するものです。このことを前提として、温室効果ガス排出量削減のための基本方針として、以下の3つを掲げます。

- (1) 組合のすべての関係者が目標を共有し、連携して取り組みます。
- (2) 地球温暖化への関心を持ち、省エネルギー行動など、それぞれの立場でできることから取り組みます。
- (3) 組合独自の施策のほか、国や県が実施する施策を補完し、その効果をより高めます

2 5つの基本目標

具体的な取り組みの基本目標は、以下の5つです。

- (1) 地球温暖化問題を知り、行動しよう

地球温暖化対策の第一歩として、地球温暖化について知ることが重要です。一人でも多くの方が地球温暖化対策に取り組むために、さまざまな機会を通じて情報の提供や体験・

学習機会を創出します。

(2) より一層の省エネルギーを推進しよう

地球温暖化対策において大きな効果が見込めるのは、省エネルギーの推進です。すでにさまざまな取り組みが進められていますが、建物の省エネ化や省エネ設備の普及拡大などを進めます。

(3) 自然エネルギーの利用を拡大しよう

さまざまな自然エネルギーに恵まれています。これらを活用し、エネルギーの地産地消を目指します。

(4) 低炭素・循環型のまちづくりを進めよう

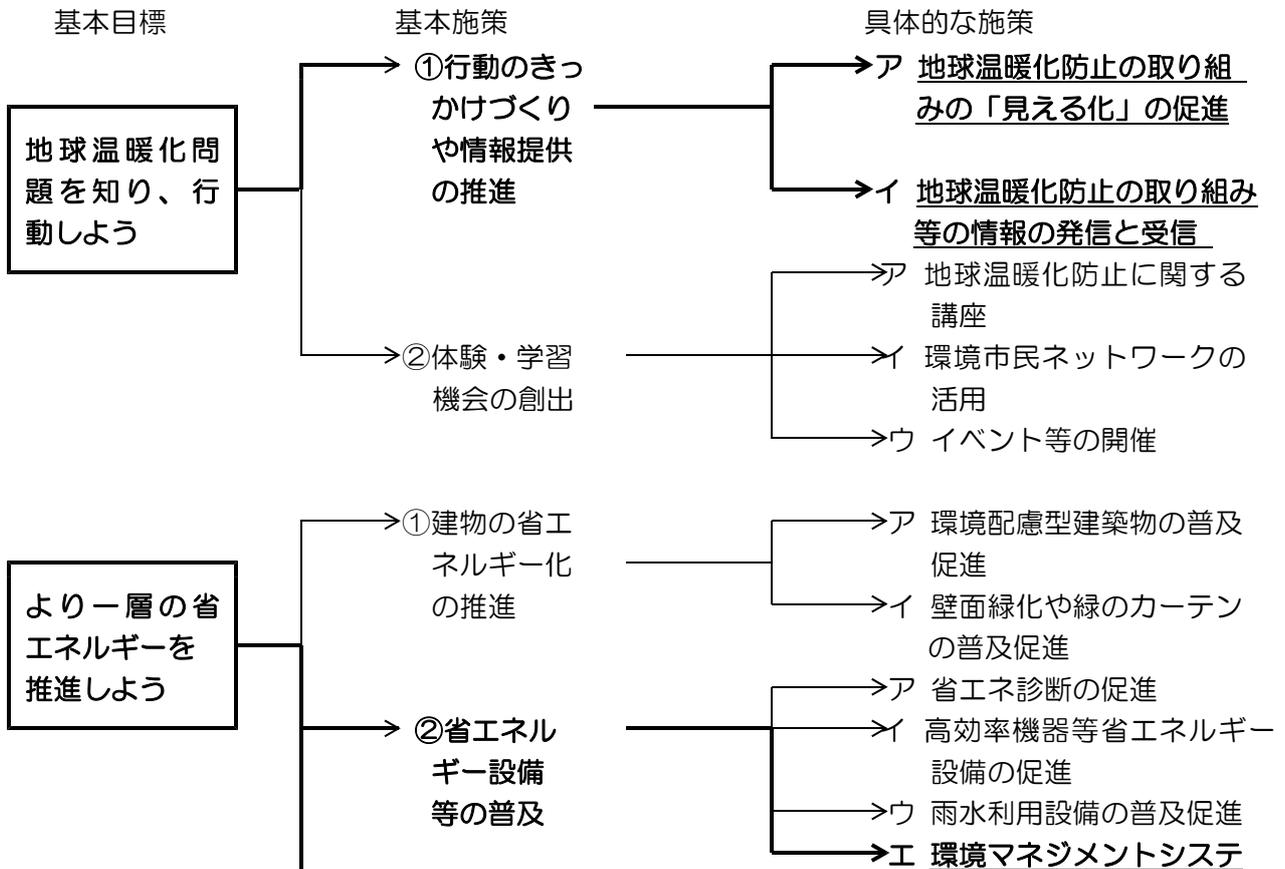
ごみの減量化や資源化などを通じて、まちづくりに低炭素化や循環型の視点を取り入れます。

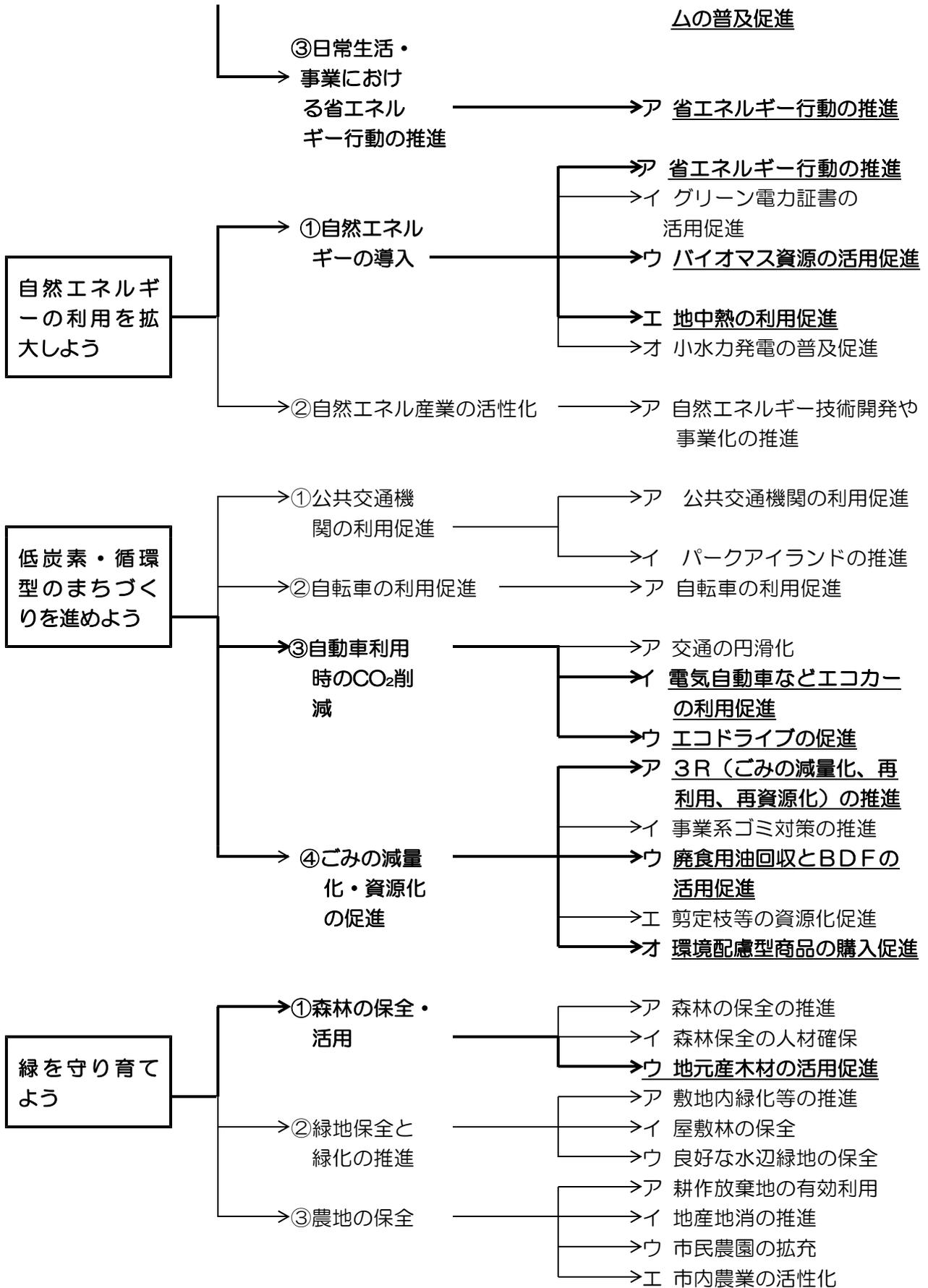
(5) 緑を守り育てよう

森林・緑地や農地の保全と活用を通じて、それらを二酸化炭素の吸収源として育てるとともに、地域の資源としての価値を向上します。

3 取り組みの体系

本計画の具体的な取り組みの体系を以下に示します。この中で太字の項目は本組合での取り組み事項としますが、これ以外の項目（例として取り上げている）については、関係町村である富士河口湖町と鳴沢村の地球温暖化対策実行計画を適用し、町村の計画で取り組むこととします。（具体的な施策の太字以外の項目は、町と村の実行計画を適用とする。）

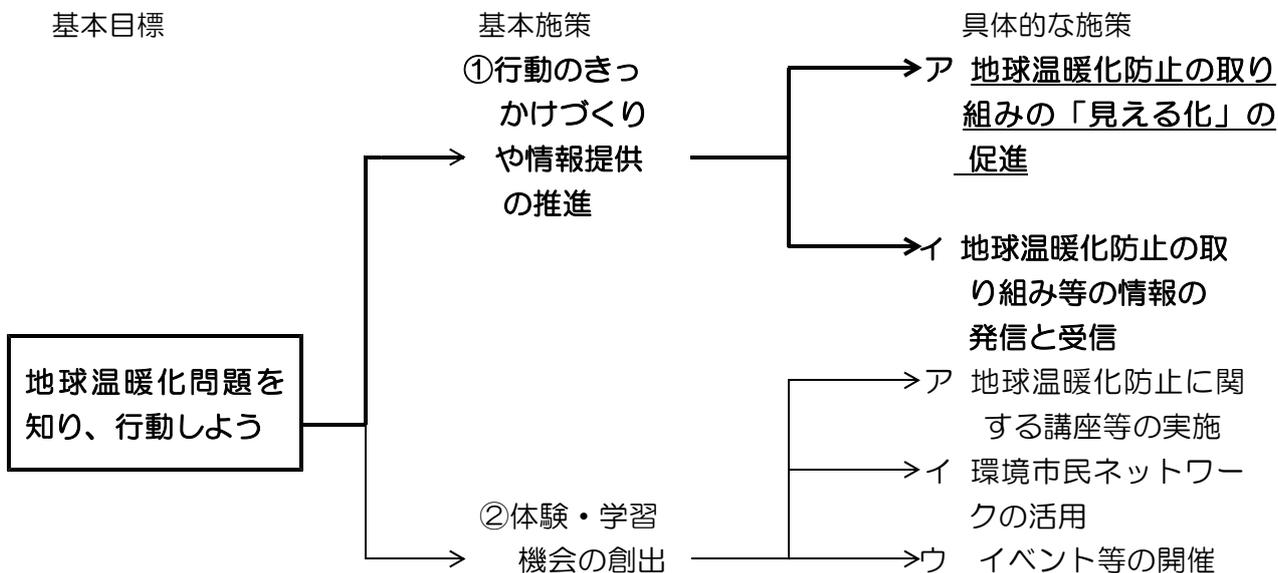




4 具体的な取り組み

(1) 地球温暖化問題を知り、行動しよう

地球温暖化防止に取り組む上で必要な事項として、情報や学習機会の提供など、まず地球温暖化問題について知り、行動するきっかけをつくることを第一に挙げ計画しました。



■主体別の取り組み

① 行動のきっかけづくりや情報提供の推進

ア 地球温暖化防止の取り組みの「見える化」の促進

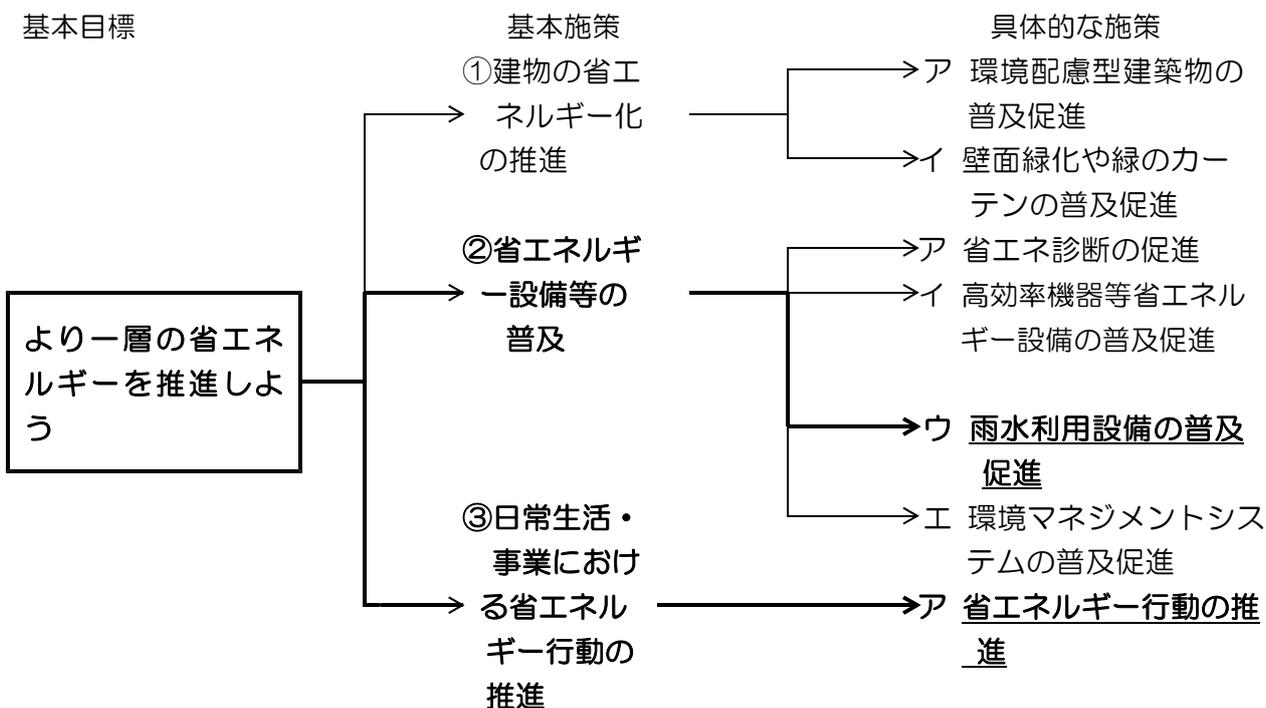
保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> 家庭からの温室効果ガス排出量に関心を持つ。 環境家計簿（またはそれに類するもの）に取り組む。 省エネ「見える化事業」（<u>やまなしエコライフ県民運動</u>等）に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動から排出される温室効果ガスの量を把握する。 省エネ診断を受診する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県等が実施する省エネ「見える化事業」や事業者向けの省エネ診断等の紹介と支援を行う。

イ 地球温暖化防止の取り組み等の情報の発信と受信

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に関心を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に関心を持つ。 事業者として取り組んでいる地球温暖化対策の情報を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止の取り組みについて情報を収集・蓄積する。 広報やウェブページ等を通じて、市民や事業者向けに地球温暖化防止について発信する。

(2) より一層の省エネルギーを推進しよう

地球温暖化対策において大きな効果が見込める取り組みは、エネルギー消費量の削減、いわゆる省エネルギーです。省エネルギーには、エネルギー消費がより少なく効率の高い機器を導入するというものから、こまめにスイッチを切るなどのお金のかからないものまで、幅広くあります。省エネ行動は、個人の関心度合いやライフスタイルによるところが大きい面がありますが、これらの行動の環をさらに広げ、より多くの人に取り組んでもらえるような取り組みを進めます。



■主体別の取り組み

② 省エネルギー設備等の普及

ウ 雨水利用設備の普及促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
・雨水貯留タンクを設置し、雨水を利用する。	・雨水貯留タンクを設置し、雨水を利用する。	・雨水貯留タンクを設置し、利用する。 ・雨水利用に関する情報を提供する。 ・雨水利用設備への助成を検討する。

③ 日常生活・事業における省エネルギー行動の推進

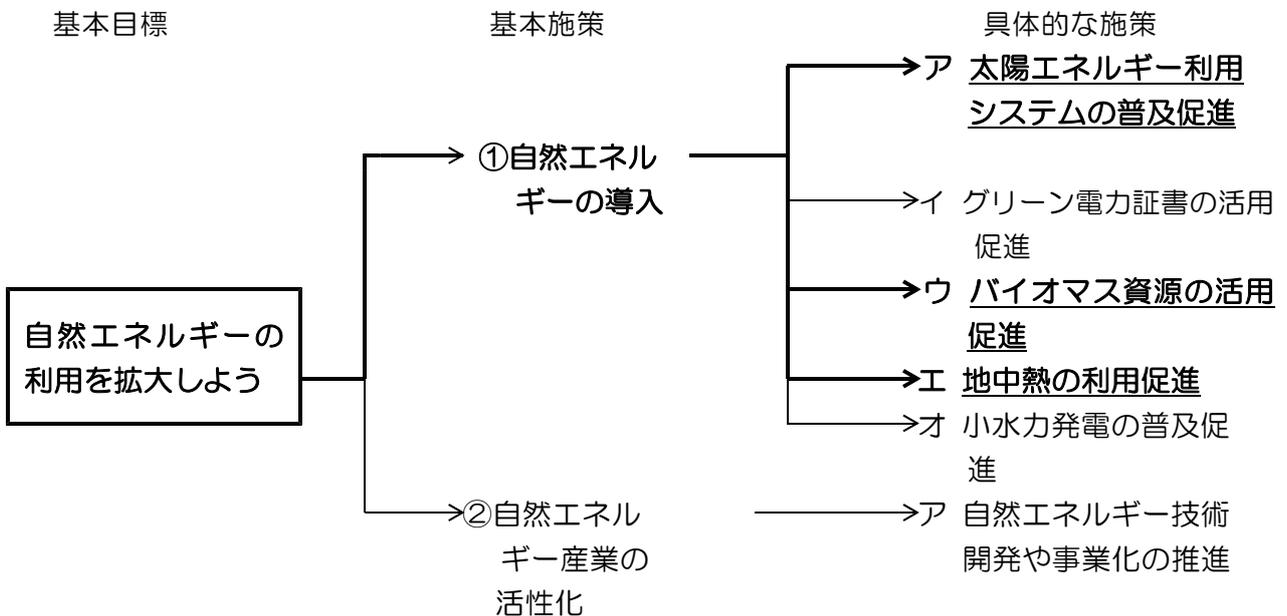
ア 省エネルギー行動の推進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
・日常生活において省エネ	・事業活動において省エネ	・町村の地球温暖化防止実行

ギーに配慮した行動を行う。	ギーに配慮した行動を行う。	計画に基づき、連携し、新しく率先して省エネルギーに配慮した行動を行う。 ・省エネルギー行動に関する情報を提供する。
---------------	---------------	--

(3) 自然エネルギーの利用を拡大しよう

現在、私たちの暮らしや産業を支えているエネルギーの大半が化石燃料に依存しています。これらの化石燃料はその量に限りがあることから、永続的に利用することはできません。また、化石燃料は燃焼時にCO₂を発生します。富士北麓地域は、豊富な水、長い日照時間、温泉などエネルギー源として利用できる様々な自然資源に恵まれています。これらから得られる自然エネルギーの導入と利用拡大を促進し、関連する産業も振興させることによって、永続的な地域づくりを進めます。



■主体別の取り組み

① 自然エネルギーの導入

ア 太陽エネルギー利用システムの普及促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
・太陽光発電設備、太陽熱利用設備を導入する。	・太陽光発電設備、太陽熱利用設備を導入する。	・太陽エネルギー利用システムに関する情報を提供する。 ・太陽光発電設備、太陽熱利用設備へ助成する。

ウ バイオマス資源の活用促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> 薪ストーブ、ペレットストーブ等を導入する。 廃食用油の回収に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 木質チップボイラーを全教室に導入する。 廃食用油の回収に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町村と連携し森林資源を薪ストーブやペレットストーブ等の燃料として活用する仕組みをつくる。 廃食用油を回収し、BDF化を推進する。 (回収方法を見直し、保護者や事業者が出しやすい方法を検討する)

エ 地中熱の利用促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> 地中熱について知り、住宅等の建築の際に利用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地中熱について知り、住宅等の建築の際に利用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地中熱に関する情報を収集し、提供する。

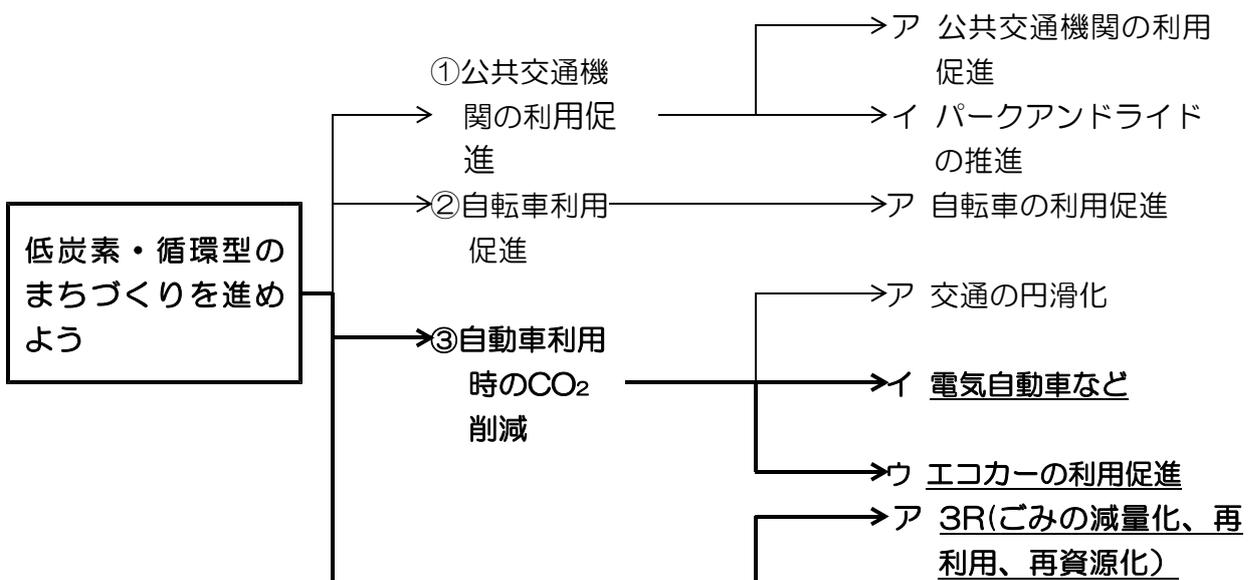
(4) 低炭素・循環型のまちづくりを進めよう

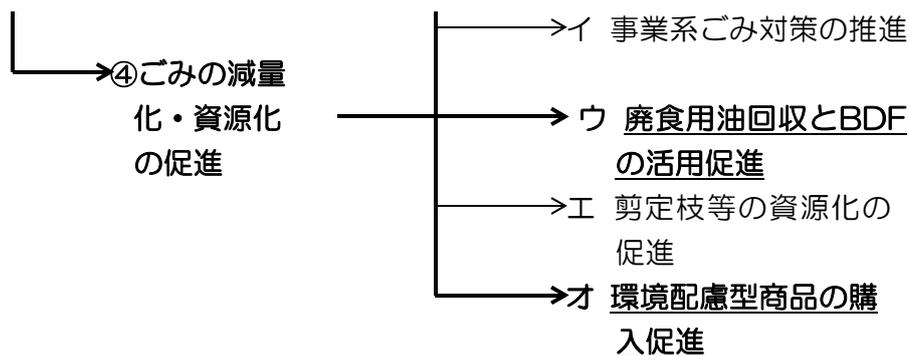
高地、溶岩、山岳地帯を基盤とする富士北麓地域は、自家用自動車に依存した交通体系となっています。現在主流のガソリンエンジンを搭載した自動車は膨大な量のCO₂を排出するため、これを可能な限り公共交通機関や自転車の利用を進め、自家用自動車への依存度を下げていく必要があります。また、自動車利用時のCO₂排出を極力下げするため、交通の円滑化、エコドライブの推進、電気自動車への転換なども進めます。また、地球温暖化対策には循環型社会の構築も不可欠です。ごみの減量化や資源化を一層進めます。

基本目標

基本施策

具体的な施策





■主体別の取り組み

③ 自動車利用時のCO₂削減

イ 電気自動車などのエコカーの利用促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> ・エコカーの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の通勤等でエコカーを導入するよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車としてエコカー導入する。また、その効果を測定し、公表する。

ウ エコドライブの促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブについて知り、実践する。 ・エコドライブ講習会に参加する。 ・冬季にフロントガラスのカバーを使用し、暖機運転時間を短縮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブについて知り、実践する。 ・職場でエコドライブ講習や啓発を行う。 ・地域におけるエコドライブ講習会の開催に参加する。 ・冬季にフロントガラスのカバーを使用し、暖機運転の時間を短縮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのエコドライブ講習会を開催、または開催を支援する。

④ ごみの減量化・資源化の推進

ア 3R（ごみの減量化、再利用、再資源化）の推進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の状況について関心を持つ。 ・「マイバッグ運動」「マイボトル運動」「エコはし運動」「リユースびん運動」に参加するなど、ごみの減量化、再利用、再資源化を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の状況について関心を持つ。 ・「マイバッグ運動」「マイボトル運動」「エコはし運動」「リユースびん運動」に参加するなど、ごみの減量化、再利用、再資源化を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の状況について関心を持つ。 ・「マイバッグ運動」「マイボトル運動」「エコはし運動」「リユースびん運動」に参加するなど、ごみの減量化、再利用、再資源化を実践する。

ウ 廃食用油回収とBDF の活用促進 [再掲]

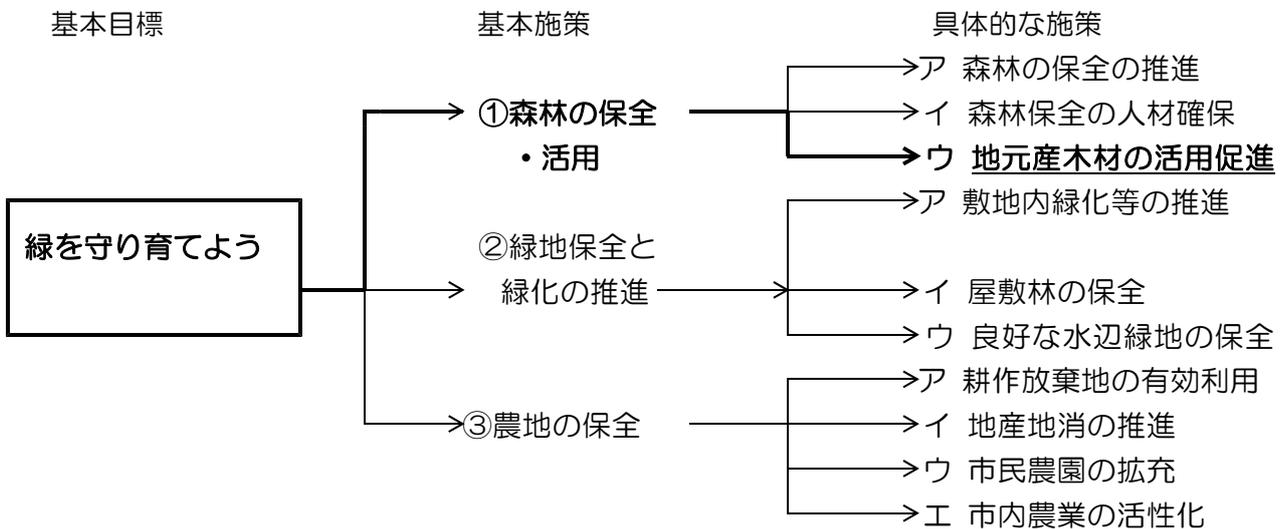
保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
・ 廃食用油の回収に協力する。	・ 廃食用油の回収に協力する。	・ 廃食用油を回収し、BDF 化を推進する。[再掲]

オ 環境配慮型商品の購入促進

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
・ グリーンラベルのついた商品を購入する。	・ グリーン購入を積極的に行う。	・ グリーン購入に関する情報を提供する。

(5) 緑を守り育てよう

富士北麓地域の多くは森林です。これらの森林はCO₂ 吸収機能を始めとし、水源かん養、土砂流出防止、生物多様性保全などの多面的機能を有しています。現状では、国産材の需要低迷や後継者不足などにより保全が行き届かない森林が多くなっており、荒廃して多面的機能が低下することが懸念されます。森林を保全し活用するため、森林整備携わる人材を育成し確保するとともに、産出される木材の活用を推進します。また、農地は、後継者不足や経営環境の悪化などにより耕作放棄地が増加しています。農地は食料生産機能だけでなく、水源かん養、洪水防止、生物多様性保全、良好な景観の形成など多面的機能も有することから、農地の保全及び有効利用を推進します。



■主体別の取り組み

① 森林の保全・活用

ウ 地元産木材の活用促進（間伐材の活用を含む）

保護者	湖南中学校	湖南中学校組合
<ul style="list-style-type: none">・ 地元で産出される木材の状況を知る。・ 地元産木材を積極的に利用する。	<ul style="list-style-type: none">・ 地元で産出される木材の状況を知る。・ 商品への地元産木材の利用を検討する。・ 建物への地元産木材の利用を検討する。	<ul style="list-style-type: none">・ 地元で産出される木材の状況に関する情報を提供する。・ 地元産木材の商品化や建物への利用を支援する。

第4章 計画の進捗管理

1 進捗管理

進捗管理は、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action））に従って行います。

（1）計画（Plan）

事務局は、本計画に盛り込まれた取り組み内容等に基づき、年度の取り組み内容を策定します。

（2）実行（Do）

各主体は、実施計画に基づき取り組みを進めます。主体間の調整が必要な事項等については、事務局において調整を行います。

（3）点検・評価（Check）

事務局は実施計画に基づき、行った取り組みの結果について集約を行います。

（4）見直し・改善（Action）

計画内容の確認を行う中で、次年度以降の対応について検討します。
また、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 評価の仕組み

計画の実施状況の評価は、原則として温室効果ガス排出量を推計して行います。ただし、排出量の推計は各種の統計等資料に基づいて行うため、資料が出そろうまでに2年程度のタイムラグが発生すると言われていています。そのため、早期に把握できるエネルギー消費量の推計により、毎年度温室効果ガスの削減効果を評価することとします。

（1）エネルギー消費量による評価

一定期間ごとに行う温室効果ガス排出量推計値による評価を補うため、毎年度エネルギー消費量を把握し、それを指標として基準年と比較して評価します。

3 計画の実行に向けた第一歩

地球温暖化対策実行計画を実行する上で、まず取り組むべきことを整理しました。

(1) 推進体制を整備する

計画を推進するための組織は、地球温暖化対策を実行する上でそれぞれが果たすべき役割と計画の確実な実行のために行うべきことを再確認します。

(2) 行動計画を策定する

本計画では、地球温暖化対策として実行すべき取り組みを挙げました。これらのうち、優先的に取り組むべき項目については、より具体的なスケジュールや達成期限、実行主体を定め、確実な実行につなげていく必要があります。従って、本計画策定後できるだけ早い時期に「行動計画」を策定するよう努力します。「行動計画」は事務局が主体となって案を作成し策定します。

(3) 情報の提供と普及啓発を積極的に行う

より多くの人々に取り組んでもらうためには、さまざまな機会や媒体を通じた情報の提供と普及啓発が必要です。特に、計画策定直後は重点的に行うことが求められます。

●資料編

1 用語解説

・ 3R(さんあーる)

廃棄物処理とリサイクルにおける優先順位を表す言葉の頭文字を取った造語でReduce(リデュース：ごみを減らす)、Reuse(リユース：もう一度使う)、Recycle(リサイクル：形を変えて使う)を指し、「さんあーる」と呼ばれる。これに、Refuse(リフューズ：ごみになるものは買わない・もらわない)、Repair(リペア：修理して使う)を加え、4R・5Rと呼ばれることが多くなっている。

・ BDF (バイオディーゼル燃料)

菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油(てんぷら油など)から作られる軽油代替燃料(ディーゼルエンジン用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても大気中のCO₂総量が増えず、従来の軽油に混ぜてディーゼルエンジン用燃料として使用できるため、CO₂削減の手段として注目されている。また、従来の軽油と比較して、硫黄酸化物(SO_x)がほとんど出ないという利点もある。

・ IPCC (アイピーシーシー)

気候変動に関する政府間パネル) 1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織。人類の活動によって引き起こされる気候の変化とその影響、適応策及び緩和策について、科学的、技術的、社会経済的などの見地から包括的な評価を行うことを目的としている。気候システム及び気候変化の自然科学的な根拠について評価を行う第1作業部会、気候変化に対する社会経済や自然環境の影響についての評価を行う第2作業部会、温室効果ガスの排出削減などについて評価を行う第3作業部会の3つの作業部会からなる。最近では、2007年に第4次評価報告書統合報告書を発表した。

・ アイドリングストップ

→エコドライブ 信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動をさす概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的とし、アイドリングストップ運動という場合もある。5秒以上停車する際に行うことで、燃費改善の効果があるとされている。

・ エコ検定

2006年度から始まった環境の検定試験。正式名称を「環境社会検定試験」といい、東京商工会議所が主催している。環境に関する幅広い知識をもち、社会の中で率先して環境問題に取り組む人を育てることにより、環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すことが目的。

・ エコ自動車

→エコカー電気自動車、ハイブリッド車、燃料電池車など、環境への負荷が少ない自動車を総称してエコ自動車という。現時点での主流は、ガソリンエンジンと電気モーターを併用したハイブリッド車。プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の市販も始まっている。

・ エコドライブ

→アイドリングストップ省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさ

す概念。関係するさまざまな機関がドライバーに呼びかけている。主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

・ 温室効果ガス

地表から宇宙空間に放出する熱を封じ込める性質を持つ大気中のガス。二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）、フロンガスなど。1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で決定された気候変動枠組み条約において排出が規制された温室効果ガスは以下の6種類。①二酸化炭素：化石燃料の燃焼②メタン：家畜、水田、廃棄物③亜酸化窒素：施肥、工業、アジピン酸製造プロセス、燃料の燃焼④ハイドロフルオロカーボン：冷蔵庫、カーエアコン、半導体洗浄剤⑤パーフルオロカーボン：冷蔵庫、カーエアコン、半導体洗浄剤⑥六フッ化硫黄（SF₆）

：電力用絶縁物質

・ 外来種

→外来植物ある国へ海外から入ってきた種や生物のこと。外来生物ともいう。貿易や旅行など人間の活動によって動物や植物、またはそれらの種子などがもち込まれ、それまで生息していなかった地域に定着し、繁殖する。日本では、食用に輸入されたウシガエルやアメリカザリガニ、スポーツフィッシングなどのために放流されたオオクチバス、ペットとして輸入されたアライグマやカミツキガメなど、多くの外来種が報告されている。これらの外来種のように意図的にもち込まれたもののほかに、意図せずもち込まれる外来種も多い。

・ 化石燃料

石油、石炭、天然ガスなど地中に埋蔵されている再生産のできない有限性の燃料資源。石油はプランクトンなどが高圧によって変化したもの、石炭は数百万年以上前の植物が地中に埋没して炭化したもの、天然ガスは古代の動植物が土中に堆積して生成されたものというのが定説である。現在、人間活動に必要なエネルギーの約85%は化石燃料から得ている。化石燃料は、輸送や貯蔵が容易であることや大量のエネルギーが取り出せることなどから使用量が急増している。しかし、化石燃料の燃焼にともなって発生する硫酸化合物や窒素化合物は大気汚染や酸性雨の主な原因となっているほか、二酸化炭素は地球温暖化の大きな原因となっており、資源の有限性の観点からも、環境問題解決の観点からも、化石燃料使用量の削減、化石燃料に頼らないエネルギーの確保が大きな課題となっている。

・ 環境教育

→環境学習プログラム 環境教育は、環境保全活動・環境教育推進法において、「環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」と定義されている。

・ 環境市民ネットワーク

環境保全のためにさまざまな取り組みを行っている各種団体及び個人が、集まったネットワーク。環境保全に関わる事業・イベント・情報発信・環境学習などに取り組んでいる。

・ 環境マネジメントシステム（EMS:Environmental Management System）組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく仕組み。世界的な国際規格はISO14001だが、導入のハードルが低い国内版のエコアクション21（環境省が主導）などがある。

・ 京都議定書

1997年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書。ロシアの締結を受けて発効要件を満たし、2005年2月に発効。2005年8月現在の締約国数は、152カ国と欧州

共同体。なお、日本は1998年4月28日に署名、2002年6月4日に批准。

- ・ **グリーンカーテン**

→壁面緑化・緑のカーテン ヘチマやゴーヤなどツル性の植物で作る自然のカーテンのこと。ベランダや軒下に生育させることで、真夏の暑い日差しを避け、エアコンなど冷房費削減につながる事が期待される。実のなる植物を植えれば、野菜を収穫できるだけでなく、環境教育や環境学習にも活用できる。

- ・ **グリーン購入**

消費者が品質や価格だけでなく、環境負荷の少ない製品やサービスを選択すること。購入の必要性や、使用後のリサイクルのしやすさなども考慮する。企業や官公庁が環境負荷の少なさを判断基準に、部品や備品などを調達するものは「グリーン調達」と呼ばれ、公共工事の発注なども含まれる。

- ・ **グリーン電力証書**

グリーン電力証書(Tradable GreenCertificates, TGC, RenewableEnergy Certificates, REC)とは、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書に(=証券化)したもの、またはそれを指す。再生可能エネルギーに対する助成手法の一つである。グリーン電力制度、グリーン証書取引制度などとも呼ばれる。

- ・ **耕作放棄地**

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年のうちに作付けする予定が無いと回答した田畑、果樹園。世界農林業センサスで定義づけられている。世界的な視点によれば、耕作放棄される要因は水不足や自然災害、戦乱などがあげられるが、日本の場合は農業後継者不足が大きな要因となる。

- ・ **コージェネレーション**

コージェネレーションとも表記される。「Co(ともに)」と「Generation(発生する)」の合成語で、電気と熱を同時に発生させることから「熱電供給」とも呼ばれる。石油、天然ガス、LPG、燃料電池などを燃料とし、ガスエンジン、ディーゼルエンジン、ガスタービンなどを原動機として発電する。電気をつくるときに使う冷却水や排気ガスなどの熱を、温水や蒸気の形で給湯や暖房に利用する。

- ・ **産業廃棄物**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(1970年)により定められている、事業活動に伴って発生する特定の廃棄物。多量発生性・有害性の観点から、汚染者負担原則に基づき排出事業者が処理責任を有するものとして現在20種類の産業廃棄物が定められている。うち、特定の事業活動に伴って発生するものに限定される品目が7種類(業種限定産業廃棄物)ある。産業廃棄物以外を一般廃棄物と呼び、処理責任は市町村とされている。

- ・ **省エネ**

→省エネルギー・省エネルギー行動 省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られる様にすることである。略して省エネと言われることも多い。次の順番で行くと費用対効果が高いとされている。①不要な機器の停止/②温度・照度などの設定の見直しや、運用方法の改善。これに関連して「クールビズ・ウォームビズ」の取り組みみもある/③製造業などでは、工程・製造方法の見直し/④設備・機器の補修、効率的な設備への取り替え/⑤電力をできる限り節約。

- ・ **省エネルギー診断**

専門家が家庭や事業所を訪問し、エネルギーの消費状況を確認して省エネのためのアドバイスなどを行うもの。

- ・ **小規模水力発電(小水力発電)**

再生可能エネルギーのひとつで、河川や水路に設置した水車などを用いてタービンを回し発電する。自然破壊を伴うダム式の水力発電とは区別されるのが一般的。二酸化炭素を排出せず、またエネルギーの再利用が可能な発電方法として、地球温暖化防止という観点からも見直されている発電方法である。

・ 森林ボランティア

→森林整備ボランティア 森林の公益的機能に着目し、森林において行われるボランティア活動の総称。活動内容は森林を訪れる人を対象とした自然解説など環境教育的なものから、植樹・下刈り・間伐・歩道整備といった林業に伴う労力奉仕活動まで非常に多様である。このため、活動内容によって具体的なイメージが異なる場合がある。

・ 水源かん養

川の源流にある森林が、降った雨水を一気に流さず、少しずつ流す機能のこと。森林の土壌にはスポンジのような性質があり、貯水・治水などダムのような働きがあるため、「緑のダム」とも呼ばれる。天然のろ過機能も持っており、水をきれいに浄化する機能もある。

・ 生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形・生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生物多様性条約など一般には、①様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性②様々な生物種が存在する＝種の多様性③種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。生物多様性の保全は、食料や薬品などの生物資源のみならず、人間が生存していく上で不可欠の生存基盤（ライフサポートシステム）としても重要である。反面、人間活動の拡大とともに、生物多様性は低下しつつあり、地球環境問題のひとつとなっている。

・ 太陽光発電

自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式を、太陽光発電という。太陽エネルギーの利用には、熱を利用する温水器のシステムと、太陽電池を使い、太陽光を電気に変換して利用する太陽光発電があり、これらは区別して理解する必要がある。太陽光発電は電力に変換するため、汎用性が高く、また、太陽光さえ得られればどこでも発電できるというメリットを持つため、早くから注目されてきた。

・ 地産地消

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。消費者の食や環境に関する安全・安心志向の高まりを受けて、生産者との「顔が見える」関係の構築に役立つ地域発の動きとして注目され、地産地消を意識して農産物を生産、販売する生産者や、買い物をする消費者が増えている。国は、地産地消が食料自給率の向上に必要であると位置づけ、推進体制の整備や地域計画の策定などを支援している。また、食育や地域活性化につながるなど、生産、消費の両者から大きな期待が寄せられている。

・ ノーカーデー

→ノーマイカーデー 特定の日にちや曜日を決めて自動車の利用を自粛するキャンペーンないしはキャッチフレーズ。自動車交通量の総量を規制する方策のひとつとして、渋滞の緩和や大気汚染など、自動車による弊害の抑制を期待して実施される。日本では、1971年に八王子市が毎週水曜日に、自動車利用を自粛するよう呼びかけたのが最初。2004年現在、行政機関を中心に民間企業等、多くの事業所で取り組まれている。

- ・ **パークアンドライド** 都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、末端交通機関である自動車等を郊外の鉄道駅又はバス停に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。P&R と略すこともある。交通量自体が減少するため、渋滞の緩和だけではなく、排気ガスによる大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の削減といった効果も期待されている。

- ・ **バイオマス**

枯渇性資源ではない、現生生物体構成物質起源の産業資源をバイオマスと呼ぶ。日本政府が定めた「バイオマス・ニッポン総合戦略」では、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」と定義されている。

- ・ **バイオマス資源**

バイオマス資源は大きく二つに分かれる。ひとつは、廃棄物系バイオマスで紙、家畜糞尿、食品廃材、建設廃材、黒液、下水汚泥、生ごみ等。もうひとつは、未利用バイオマスで稲藁、麦藁、籾殻、林地残材（間伐材・被害木など）、資源作物、飼料作物、デンプン系作物などがある。

- ・ **バイオマス燃料**

バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）から作る燃料のこと。代表的なものとしては、薪、木炭、ごみ固形燃料（RDF）、木質ペレット、バイオエタノール、バイオガス、バイオディーゼル燃料（BDF）などがある。理論的には大気中のCO₂を取り込んだ植物から作り、これを燃焼させてCO₂として排出するので石油や石炭と違い大気中のCO₂濃度を増加させない燃料として、地球温暖化対策に有力といわれている。しかしながら、厳密には、製造プラントの建設や運転、輸送の過程でCO₂が排出され、また、生産農地を確保するために森林を伐採することになればさらに地球温暖化対策にマイナスとなるため、広い視野で比較評価すべきとの指摘もある。

- ・ **ピークカット**

→ピークカットチャレンジ 「ピークカット」とは、電力需要のピークにあたる時間帯の電力消費を低くおさえること。また「ピークシフト」とは、夜間など比較的電力需要の少ない時間帯に、電気を使用する時間の移動や蓄熱をしたりすること。日本の電力需要がピークを迎える時期は、7月～9月の平日9時～20時頃で、中でも13時～16時頃が高く、14時頃が最も高くなっている。

- ・ **見える化**

CO₂などの温室効果ガスを削減するには、日常生活における排出抑制の取り組みが欠かせないが、ガスは目に見えず効果が実感しにくい。こうした問題を解決するため、商品やサービスの製造や利用に伴って排出されるCO₂の排出量を可視化する取り組み。

- ・ **屋敷林**

屋敷の周囲に設置された林。屋敷とは家の建っている敷地で、その敷地に林群を形成させる。一般には農家に防風や防雪の目的で設置され、特に家々が孤立している場合は有効である。季節風が強い地域に多い。

- ・ **ライトダウンキャンペーン**

屋外看板広告やネオンサインなどの屋外照明を消灯し、不適切な使用を控えること。光害（ひかりが）を始めとする大気生活環境保全や省エネルギー、地球温暖化防止の啓発を目的とした運動を指す。ライトアップの反対語として作られた和製英語。消灯運動。元々は省電力を目的としたものではなく、光害対策の一環として1996年（平成8年）に環境庁（現環境省）が実施した「百武すい星ライトダウンキャンペーン」に由来する言葉。天文ブームの影響を受け、その後「ハール・ポップすい星ライト

ダウンキャンペーン」や「グリーン・ライティング（環境にやさしい照明）・キャンペーン」など、光害が天体観測へ及ぼす影響に着目した啓発活動が行われた。このような政府の取り組みは、次第に地球環境問題全般に対するものへと変容していき、「CO2 削減・百万人の環」「ブラックイルミネーション」などのキャンペーン行事では、屋外照明だけではなく、家庭での消灯を含めて使用される言葉となっている。

• やまなしエコライフ県民運動

地球温暖化問題に対応するとともに、持続可能な社会を形成していくためには、資源やエネルギーを大量に消費している社会構造の変革が必要であり、これまでの価値観やライフスタイルに対する考え方を換え、「環境」という視点から見直していくことが求められています。このため、日々の生活の中で実践できるエコ活動を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民一人ひとりがこの運動への参加を通じて自らの生活行動を見直し、環境にやさしいライフスタイルへ転換することにより、県民共有の長期ビジョンとして掲げた「CO2ゼロやまなし」の実現を図ることを目的とする運動である。

（次ページ資料）

出典・参考：

「EIC ネットー環境用語集」 <http://www.eic.or.jp/ecoterm/>

「環境gooー環境用語集」 <http://eco.goo.ne.jp/word/>

「長野県ホームページ」 <http://www.pref.nagano.>

～はじめようエコライフ! CO₂ゼロやまなしをめざして～

やまなしエコライフ県民運動

やまなしエコライフ県民運動は、みなさんが身近でできる7つのエコ活動を実践することにより、環境にやさしい社会「CO₂ゼロやまなし」を実現していく運動です。

「未来の世代に、より良い環境を残すための架け橋」となるよう、7つの運動を「レインボーアクション」と名付けています。

みなさんも、できることからレインボーアクションをはじめてみましょう。

1 マイバッグ運動

●レジ袋など使い捨ての買い物袋を削減するため、お買い物にはマイバッグやマイバスケットを持って行きましょう。

●不要なレジ袋は断りましょう。

折りたたみ式のマイバッグを持ち歩けば、いつでもどこでも使えます。「マイバッグは折りたたんだままお買い物をする」など、「マイバッグお買い物マナー」を守って気持ちよくお買い物をしましょう。



2 エコはし運動

●割りばしなどの使い捨て用品を削減するため、外食時やお弁当を食べる際には、エコはしを利用しましょう。

●リユースはし(繰り返し使えるはし)を使用する飲食店を積極的に利用しましょう。

コンビニなどでお弁当を購入する時は、不要な割りばしや使い捨てフォークを断りましょう。



3 マイボトル運動

●ペットボトルや紙コップなどの飲料容器を削減するため、外出時にはマイボトル(水筒や飲料ボトル等)を携帯しましょう。

●マイボトルに飲み物を販売する飲食店を積極的に利用しましょう。

お気に入りの飲み物をマイボトルに入れて持ち歩けば、いつでも喉を潤せます。



4 リユースびん運動

●環境負荷の少ないリユースびんの利用を推進するため、一升びんやビールびんなどの繰り返し使えるリユースびん入りの商品を購入しましょう。

●リユースびんの空きびんは販売店などに返却しましょう。

びんを洗浄して繰り返し使うリユースびんは、販売店などにしっかり回収されることが大切です。



5 エコドライブ運動

●自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、「ふんわりアクセル」、「加速・減速の少ない運転」、「アイドリングストップ」など環境にやさしいエコドライブを実践しましょう。

エコドライブは、燃料の節約や安全運転にもつながります。山梨県では、「エコドライブ宣言」を受け付けています。宣言をされた方にはエコドライブステッカーを差し上げています。



6 緑のカーテン運動

●夏場の冷房時等に排出される二酸化炭素を削減するため、あさがおやゴーヤなどのつる性植物で緑のカーテンをつくり、エアコンの使用を控えましょう。

植物の葉が直射日光をさえぎるとともに蒸散効果で室内の温度上昇が抑えられるため、省エネ・節電につながります。野菜などで緑のカーテンをつくれれば、収穫も楽しめます。



7 環境家計簿運動

●家庭で消費されるエネルギーの記録をとり、排出される二酸化炭素の量を計算して、その削減に努めましょう。

継続して環境家計簿を記録すれば、家庭からの二酸化炭素排出量や家計の変化が見えてきます。



※マイはし、マイボトルは自己責任により衛生管理をしましょう。

主唱団体

●環境に関する企業連絡協議会 ●環境パートナーシップやまなし ●公益財団法人やまなし環境財団
●山梨県地球温暖化防止活動推進センター ●山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会 ●山梨県

3 河口湖南中学校組合エネルギー等使用状況

2016年度（平成28年度）の湖南中組合の事務事業におけるCO₂換算の温室効果ガス総排出量は、約809.4kg（kg-CO₂）でした。

平成28年度の組合の事務及び事業に係わるCO₂換算温室効果ガス排出量

調査項目	単位	活動量	CO ₂ 換算温室効果ガス		
			排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)	
燃 料 使 用 量	ガソリン	L	338	23.2	3
	灯油	L	1,001	15.1	2
	軽油	L	5,908	405.1	50
	液化石油ガス (LPG)	m ³	3,759	221.9	27
	木質チップ	m ³	128	0	0
電気使用量	kwh	304	144.1	18	
合 計			809.4	100	

太陽光発電（kwh） *パワーコンディショナー発電量

4月	1,803	7月	2,402	10月	1,648	1月	1,944
5月	1,996	8月	2,269	11月	1,489	2月	2,162
6月	2,020	9月	1,616	12月	2,048	3月	2,056

総計 23,453 (kwh)

4 参考資料

使用した資料一覧

- 1 環境省ホームページ
- 2 気象庁観測データ
- 3 山梨県「地球温暖化対策実行計画」(平成29年3月)
- 4 山梨県「地球温暖化対策推進計画」
- 5 山梨県「地球保全対策の推進」
- 6 E I C ネット環境用語集
- 7 環境g o o-環境用語集
- 8 長野県ホームページ
- 9 長野県安曇野市「地球温暖化対策実行計画」
- 10 長野県ウェブページ